

博覧会協会における 運営費予算執行管理について

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

2024年5月27日

博覧会協会における執行管理について（第二回資料を更新）

○契約前には、局単位で設定した予算上限の範囲で効率的な事業執行が行われるか、各段階で確認を行っている。

ステップ1 査定

< 経営企画室及び財務部 >

- ・ 理事会では大括りの分野別内訳を示したうえで予算総額（1,160億円）を承認いただいている。
- ・ 各局からの要望をヒアリングした上で、局毎の予算額を査定



ステップ2 プロジェクト別予算計画

< 各局 >

- ・ 査定額の範囲内で、各局において具体的なプロジェクトに予算を張り付け



ステップ3 発注手続き

< 各局・財務部及び調達部 >

- ・ 契約の相手方の選定方法は、原則競争性のある方式（入札又は公募型プロポーザル等）を採用する
- ・ 契約予定案件につき各局は、財務部に対し事業の必要性及び予算の裏付けのある発注であること、調達部に対し予定価格や調達方式が適正であることを事前に説明し、両部はそれを確認する
- ・ 今後運営費の執行が本格化することをふまえ、両部確認の際に、協会内の専門家であり万博事業経験者でもある石川運営プロデューサー、牧村アドバイザーや外部専門家の意見を求めることとする。
- ・ 契約事務の透明性、客観性及び適正な履行の確保を目的として、外部委員（久保田有子弁護士、野田貴浩弁護士、会計士1名）を含む契約事務審査会を設置し
発注の前に右表の基準に従い案件毎に審査を行う

①	競争入札または公募型プロポーザル	20億円以上
②	上記以外の方法による建設工事	1億円以上
③	上記以外の方法による測量・建設コンサルタント等業務	1千万円以上

- ・ さらに20億円以上の契約については、契約事務審査会を経た後、発注前に理事会に付議
- ・ 公告後、公募型プロポーザルの提案は案件毎に過半を外部審査委員とする委員会を設置して審査



ステップ4 契約締結・実施

< 各局・経営企画室及び財務部 >

- ・ 契約毎に予算内で執行するとともに、更なる削減に努めている
- ・ 新たに生じる課題への対応に当たっては、局毎に優先順位を精査し確保した予算内で収まるよう調整